

四半期報告書

(第95期第 3 四半期)

自 平成25年10月 1 日
至 平成25年12月31日

日本電気硝子株式会社

E01190

目 次

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) ライツプランの内容	5
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(6) 大株主の状況	5
(7) 議決権の状況	6

2 役員の状況	6
---------------	---

第4 経理の状況

7

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11

2 その他	15
-------------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

16

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月14日
【四半期会計期間】	第95期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	日本電気硝子株式会社
【英訳名】	Nippon Electric Glass Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 有岡 雅行
【本店の所在の場所】	滋賀県大津市晴嵐二丁目7番1号
【電話番号】	大津077(537)1700
【事務連絡者氏名】	経理部長 船野 慎次
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番4号品川グランドセントラルタワー 東京支社
【電話番号】	東京03(5460)2510
【事務連絡者氏名】	東京支社長 加藤 幸寛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第94期 第 3 四半期連結 累計期間	第95期 第 3 四半期連結 累計期間	第94期
会計期間	自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日	自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日	自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日
売上高（百万円）	223,914	189,700	287,303
経常利益（百万円）	19,163	14,435	22,767
四半期（当期）純利益（百万円）	7,247	10,471	10,603
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	13,438	19,565	27,908
純資産額（百万円）	480,825	506,897	495,294
総資産額（百万円）	666,436	702,099	697,385
1 株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	14.57	21.05	21.32
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	71.3	71.1	70.1

回次	第94期 第 3 四半期連結 会計期間	第95期 第 3 四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成24年10月 1 日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月 1 日 至 平成25年12月31日
1 株当たり四半期純利益金額 （円）	5.32	8.95

- （注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 上記売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期（当期）純利益金額は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 3 四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び子会社並びに関連会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社グループ（当社及び連結子会社）のセグメントは、ガラス事業単一です。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日～平成25年12月31日）においては、世界経済は、欧州景気が持ち直しの動きを見せ、米国では個人消費や住宅市況の改善などを背景に景気回復が進みました。また、中国では輸出が回復する中、安定した成長が続きました。国内経済は、輸出が伸び悩んだものの、住宅や個人消費、雇用などが改善し、消費税増税前の駆け込み需要とも相まって、緩やかな回復が続きました。

このような状況下、当第3四半期連結累計期間においては、主力の液晶ディスプレイ（LCD）用基板ガラスが、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日～平成25年6月30日）に回復軌道をたどったものの、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日～平成25年9月30日）以降は伸び悩みました。一方、他の事業については、一部で季節変動の影響を受けたものの、ガラスファイバなどの好調が下支えとなり底堅い状況が続きました。これらにより、当第3四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高、営業利益及び経常利益のいずれもLCD用基板ガラスの出荷が堅調であった前年同四半期連結累計期間を下回る結果となりました。

電子・情報用ガラスにおいては、LCD用基板ガラスは、第1四半期連結会計期間は回復基調でしたが、第2四半期連結会計期間後半以降、需要が減速し販売が伸び悩みました。光関連ガラスは、第2四半期連結会計期間に販売が鈍化したものの、当第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日～平成25年12月31日）に復調しました。電子デバイス用ガラスは、イメージセンサ用カバーガラスなどの販売が当第3四半期連結会計期間に季節変動の影響を受け低下しました。太陽電池用基板ガラスの販売は、国内の電力固定価格買取制度に伴う旺盛な需要を背景に堅調に推移しました。

その他用ガラスにおいては、ガラスファイバの販売は、主力の自動車部品向け高機能樹脂用や、セメント強化用が堅調に推移しました。建築・耐熱・その他の事業は、持ち直しの動きが続きました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,897億円（前年同四半期連結累計期間比15.3%減）となりました。

損益面においては、円安等による原燃料価格の上昇などに加え、当第3四半期連結会計期間は韓国の新会社、電気硝子(Korea)株式会社に係る減価償却費や立ち上げコストなどが利益を下押ししました。これらにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益は161億14百万円（同26.5%減）、経常利益は144億35百万円（同24.7%減）となりました。四半期純利益については、当第3四半期連結会計期間において製造設備の減損損失を計上した一方で当該設備のための特別修繕引当金を戻入したことなどにより、104億71百万円（同44.5%増）と前年同四半期連結累計期間を上回りました。

なお、当社グループのセグメントは、ガラス事業単一です。

（注）上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の分析

〔総資産〕

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比較して47億13百万円増加し、7,020億99百万円となりました。流動資産では、設備代金等の支払いにより現金及び預金が減少したほか販売が伸び悩み商品及び製品が増加しました。固定資産では、電気硝子（Korea）株式会社に係る設備の取得などにより有形固定資産のその他が増加したほか、株式市況の回復に伴う投資有価証券の増加などにより投資その他の資産のその他が増加しました。

〔負債〕

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末と比較して68億88百万円減少し、1,952億2百万円となりました。流動負債では、稼働調整に伴う仕入の減少等により支払手形及び買掛金が減少したほか、新たに長期借入金の借り入れを行い短期借入金を返済しました。また、固定負債からの振替えにより1年内償還予定の社債が増加しました。固定負債では、前述のとおり社債が減少する一方で長期借入金が増加しました。

〔純資産〕

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末と比較して116億2百万円増加し、5,068億97百万円となりました。利益剰余金が増加したほか、株式市況の回復によりその他有価証券評価差額金が、また、主要な通貨において円安に振れたことから為替換算調整勘定がそれぞれ増加しました。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間末における自己資本比率は前連結会計年度末の70.1%から1.0ポイント上昇し、71.1%となりました。

(3) 対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当社グループは、ハイクラスガラスの創造を基本理念とし、基礎的及び応用的な研究開発活動を行っています。ハイクラスガラスは、時代のニーズに最適の特性と形状、高いガラス品位と精度を追求したガラスです。

基礎的研究開発については、ライン部門（各事業部）と密接に連携をとりながら主として当社のスタッフ機能部門（技術統括部等）が担当し、応用的研究開発については、当社のスタッフ機能部門と密接に連携をとりながら主として当社のライン部門が担当しています。

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は49億85百万円となりました。これは、基礎的研究開発として16億20百万円を使用したほか、製品開発、生産技術及び成膜技術の開発を中心に33億65百万円を使用したものです。

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況について、重要な変更はありません。

（注）上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数（株） （平成25年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成26年2月14日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	497,616,234	497,616,234	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	497,616,234	497,616,234	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	—	497,616,234	—	32,155	—	33,885

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 212,000 普通株式 (相互保有株式) 60,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式（その他）	普通株式 496,220,000	496,220	同上
単元未満株式	普通株式 1,124,234	—	—
発行済株式総数	497,616,234	—	—
総株主の議決権	—	496,220	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が8,000株含まれています。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれています。

② 【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 日本電気硝子株式会社	滋賀県大津市晴嵐二丁目7番1号	212,000	—	212,000	0.04
(相互保有株式) サンゴバン・ティーエム 株式会社	東京都千代田区麹町三丁目7	60,000	—	60,000	0.01
計	—	272,000	—	272,000	0.05

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第3四半期累計期間における役員の役職の異動は、次のとおりです。

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	専務執行役員 ディスプレイ事業本部長	取締役	専務執行役員 液晶板ガラス事業本部長	松本 元春	平成25年10月1日
取締役	常務執行役員 ディスプレイ事業本部副 本部長	取締役	常務執行役員 液晶板ガラス事業本部副 本部長	筈本 雅博	平成25年10月1日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	129,420	120,967
受取手形及び売掛金	45,824	44,071
商品及び製品	31,552	37,121
仕掛品	2,479	2,332
原材料及び貯蔵品	21,203	20,535
その他	13,199	13,578
貸倒引当金	△103	△82
流動資産合計	243,576	238,525
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具（純額）	※1 303,742	※1 291,153
その他（純額）	※1 91,633	※1 106,535
有形固定資産合計	395,375	397,689
無形固定資産	2,090	2,710
投資その他の資産		
その他	56,383	63,221
貸倒引当金	△40	△47
投資その他の資産合計	56,342	63,173
固定資産合計	453,809	463,574
資産合計	697,385	702,099
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	35,805	31,660
短期借入金	22,712	15,187
1年内償還予定の社債	—	10,000
未払法人税等	1,423	982
その他の引当金	94	52
その他	28,003	28,834
流動負債合計	88,038	86,717
固定負債		
社債	40,000	30,000
長期借入金	36,891	41,851
特別修繕引当金	35,032	34,713
その他の引当金	989	1,052
その他	1,138	868
固定負債合計	114,052	108,485
負債合計	202,091	195,202

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	32,155	32,155
資本剰余金	34,351	34,351
利益剰余金	418,419	420,933
自己株式	△270	△274
株主資本合計	484,657	487,165
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,852	15,192
繰延ヘッジ損益	△67	75
為替換算調整勘定	△6,506	△3,096
その他の包括利益累計額合計	4,279	12,171
少数株主持分	6,358	7,560
純資産合計	495,294	506,897
負債純資産合計	697,385	702,099

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	223,914	189,700
売上原価	181,964	152,767
売上総利益	41,950	36,933
販売費及び一般管理費	20,011	20,819
営業利益	21,938	16,114
営業外収益		
受取利息	90	161
受取配当金	541	1,040
為替差益	—	1,450
その他	759	818
営業外収益合計	1,391	3,470
営業外費用		
支払利息	573	494
固定資産除却損	※1 1,011	※1 1,333
休止固定資産減価償却費	1,347	2,345
その他	1,233	975
営業外費用合計	4,166	5,149
経常利益	19,163	14,435
特別利益		
特別修繕引当金戻入額	1,602	4,696
その他	160	111
特別利益合計	1,762	4,807
特別損失		
固定資産除却損	※2 709	※2 532
減損損失	755	2,742
投資有価証券評価損	4,074	—
その他	474	34
特別損失合計	6,013	3,308
税金等調整前四半期純利益	14,912	15,935
法人税等	6,765	4,297
少数株主損益調整前四半期純利益	8,147	11,637
少数株主利益	899	1,166
四半期純利益	7,247	10,471

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	8,147	11,637
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,894	4,339
繰延ヘッジ損益	△87	142
為替換算調整勘定	1,484	3,445
その他の包括利益合計	5,291	7,927
四半期包括利益	13,438	19,565
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	12,539	18,363
少数株主に係る四半期包括利益	898	1,201

【注記事項】

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）
（税金費用の計算）

当第3四半期会計期間を含む年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 1. 圧縮記帳

取得価額から直接控除した国庫補助金等による圧縮記帳額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
機械装置及び運搬具	44百万円	54百万円
その他 (土地等)	867	867
計	911	921

2. 偶発債務

(1) 保証債務

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
当社従業員 (従業員の住宅建設資金等借入金に対する保証)	514百万円	457百万円

(2) その他の偶発債務

当社は、ニッポン・エレクトリック・グラス・UK Limitedの法的清算にあたり、清算人等に対し次の事項について補償を行うことの保証状を差し入れています。

①清算人等が清算に関連して負う責任、費用等

②清算人の報酬

なお、補償の総額は、保証状差し入れ後当社が同社から受け取る金額及びこれに対する利息を超えません。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 1. 固定資産除却損は、主に機械装置の通常の更新によるものです。

※ 2. 固定資産除却損は、主にガラス溶解炉の除却によるものです。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 3 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 3 四半期連結累計期間に係る減価償却費 (のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。) は、次のとおりです。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	34,199百万円	25,877百万円

(株主資本等関係)

1. 前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,979	8.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年10月24日 取締役会	普通株式	3,979	8.00	平成24年9月30日	平成24年11月30日	利益剰余金

2. 当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,979	8.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年10月25日 取締役会	普通株式	3,979	8.00	平成25年9月30日	平成25年11月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間
(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

当社グループ(当社及び連結子会社)のセグメントは、ガラス事業単一であるため、セグメント情報の記載
を省略しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	14円57銭	21円5銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	7,247	10,471
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	7,247	10,471
普通株式の期中平均株式数(千株)	497,409	497,404

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(重要な子会社の設立)

当社は、平成26年1月24日開催の取締役会において、子会社の設立を決議しました。

1. 設立の目的

中国国内に製造拠点を築くことにより、同国における薄型パネルディスプレイ市場の拡大に伴うガラスの需要増加に対応するため。

2. 新会社の概要

- (1) 社名 電気硝子(厦門)有限公司
- (2) 所在地 中国福建省厦門市
- (3) 事業内容 薄型パネルディスプレイ用板ガラスの製造、販売
- (4) 登録資本 約250億円
- (5) 設立時期 平成26年上半期(予定)
- (6) 設備投資 約700億円(第1期及び第2期合計)

2【その他】

平成25年10月25日開催の当社取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………3,979百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………8円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成25年11月29日

(注) 当社定款第37条の規定に基づき平成25年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し中間配当金を支払います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 2 月14日

日本電気硝子株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	橋本 克己	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本 学	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東浦 隆晴	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本電気硝子株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本電気硝子株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成26年1月24日開催の取締役会において、重要な子会社の設立を決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。